

# 令和8年度予算見積調書

課室名: こども政策課  
担当名: ひとり親支援担当  
内線: 3337

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
S317	児童手当付費負担金			一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務	児童手当付費負担金	
事業期間	昭和46年度～ 法 令	児童手当法第19条の2(義務)			針路 分野施策	04 0402	子育てに希望が持てる社会の実現 子育て支援の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	1 1-1, 1-2, 1-3

## 1 事業概要

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭生活の安定に寄与するとともに、児童の健やかな成長に資する。

県は、児童手当法に基づき、その財源の一部を負担する。

児童手当付費負担金 14,194,684千円

## 2 事業主体及び負担区分

(県10/10)市町村0

## 3 地方財政措置の状況

普通交付税(単位費用)

(区分)社会福祉費 (細目)児童手当・子ども手当費

(細節)児童手当・子ども手当費

(積算内容)児童手当・子ども手当付費等

## 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×1.0人=9,500千円

## 5 事業説明

### (1) 事業内容

14,194,684千円  
0歳から高校生年代までの児童を養育している者へ児童手当を支給する市町村に対し、負担金を交付する。

### (2) 事業計画

#### ア 手当月額

- ・3歳未満(第1子・2子) 15,000円  
(第3子以降) 30,000円
- ・3歳以降(第1子・2子) 10,000円  
(第3子以降) 30,000円

イ 支給対象延べ児童数(見込み) 11,239,196人

ウ 支給対象月 令和8年2月分～令和9年1月分(12か月分)

エ 県の負担割合

- ・3歳未満の児童のうち被用者分 なし
- ・3歳未満の児童のうち非被用者分 1/15
- ・その他 1/ 9

### (3) 事業効果

子育て世帯の生活の安定が図られるとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長を促進することができる。

支給対象延べ児童数

令和4年度 9,448,680人

令和5年度 9,049,469人

令和6年度 9,655,393人

令和7年度(見込み) 11,561,755人

予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との対比
決定額	14,194,684							14,194,684	△781,858
前年額	14,976,542							14,976,542	

## 事業内訳書

事業名	児童手当給付費負担金		
単位事業名	児童手当給付費負担金	予算額	14,194,684千円

### ○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	14,194,684	△781,858	
合計	14,194,684	△781,858	

### ○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	14,194,684	△781,858	児童手当法に基づく負担金 支給対象延児童11,239,196人分
合計	14,194,684	△781,858	